

中核的労働要求事項に関する 方針声明

従業員がその才能を最大限に発揮するために、尊厳と敬意を持って人材を扱うことに努めます。

全従業員に安全で健康的な職場を確保し、すべての職場を現地で適用される規則に準拠させます。

- ・ 児童労働の禁止

義務教育を防げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

- ・ 強制労働の禁止

意思に反して労働を強制することを禁止します。

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します。

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

2022 年 1 月 20 日

有限会社 吉田印刷所

代表取締役 吉田 太郎